

運動分野を支える基盤強化：

持続可能な連合運動の推進に向けて、組織・財政など運動基盤の整備・強化の課題解決に継続して取り組むとともに、組織内のコミュニケーションの充実をはかる。

1. 持続可能な財政の確立に向けた取り組み

- (1) 「中央会費制度実行プラン」(2022.6.1 第 87 回中央委員会確認) にもとづき、2026 年 1 月からの制度移行に向けた諸準備の促進・検討を、引き続き、構成組織・地方連合会と連携して進めていく。なお、中央会費制度に向けた組織登録と地方連合会への交付金などの具体的な取り扱いについては、作業部会における検討内容をもとに執行部案を策定し、組織討議を踏まえて中央委員会にて組織決定(2023 年 12 月) していくこととする。
- (2) 中央会費制度における会費単価設定について、財政・内部統制検証委員会(2024 年 4 月設置予定) において、連合運動の持続可能性などの観点から検証を行い、機関会議での組織決定(2024 年 10 月) につなげていく。
- (3) 効率的かつ効果的な財政運営に努めることはもとより、会計不祥事の再発を防止するため、連合本部・地方連合会・地域協議会の会計管理体制(内部統制)の強化や財政の一体的な報告など、透明性の向上に継続的に取り組んでいく。
- (4) 政策活動資金の取り組みは「中央会費制度実行プラン」にもとづき 2025 年までとなるが、それまでの毎年の取り扱いは企画委員会を中心に議論する。中央会費制度に移行する原資総額については 2024 年 4 月までの確定に向けて検討する。

2. 地方・地域の連合運動の活性化と構成組織との連携強化

- (1) 地域協議会の活動については、再構成した「全国で統一的に取り組む 2 つのコア活動(①連合組織内の連携を強化するための活動、②地域で働くすべての仲間を支えるための活動)」と「各地域の特色を活かした活動」が、引き続き全国で足並みをそろえた取り組みとなるよう、事例などの共有をはかっていく。
- (2) 「地方ブロック連絡会の運営要綱」にもとづき、地方・地域における連合運動への積極的な参加を促すとともに、組織拡大での連携、ジェンダー平等の推進、若手リーダーの交流などを行い、諸活動の活性化をはかる。
- (3) 関係 4 団体(労働金庫、こくみん共済 coop、労福協、連合) での連携を継続し、「地域に根ざした顔の見える運動」の推進のため、ライフサポートセンターが担う機能について、今後のあり方についての方向性にもとづいて具体的対応策を検討する。
- (4) 連合島根内の地域協議会改革について

本部方針に基づく地域協議会の活動領域見直しとともに、より地域協議会の活性化と島根県内をカバーする運動体と進化していくべく地協改革に取り組んできた。各地域協議会の円滑な運営と検証、インフラの整備に取り組む。

①地協担当エリアの変更

西部地域協議会大田地区会議を第 18 回定期大会(2023 年) より中部地域協議会に編入する。

②安来地区における運動基盤の整備

東部地域協議会に安来地区会議(仮称)の設置を行うべく、体制整備を加速する。

3. 連合全体の組織力の強化とコミュニケーションの充実

- (1) 連合本部は、担当窓口による構成組織や地方連合会との日常的なコミュニケーションを充実し、構成組織や地方連合会との組織的な対話活動の活性化をはかる。
- (2) 「産業別・業種別部門連絡会」については、産業・業種に関する取り組みを充実・深化させる場とし、開催状況の報告と好事例等を共有するとともに、さらなる活性化をはかる。連合島根内および連携組織として設置されている「官公部門連絡会」「交運労協」「金属部門連絡会」「農政研」等の運動前進に向けて積極的な支援を行う。
- (3) 企画委員会を中心に運動資源の有効活用や効果的な活動の遂行などを点検する。
- (4) 連合本部は、各局の調整機能の強化や一元管理、諸会議の開催方法などを現下の状況に照らして工夫し、構成組織や地方連合会の業務削減につなげる。
- (5) これからの労働組合の役割、活動スタイル、運動への参加促進のあり方などについて、引き続き連合総研との間で「理解・共感・参加を推進する労働組合の未来」に関する共同研究に取り組み、その成果を適宜組織内外に発信する。

以 上